

公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団
令和7年度相談員（普通嘱託職員） 採用試験要綱

- 【採用人数】 1名
- 【職 種】 相談員（普通嘱託職員）
- 【職務内容】 女性が家庭や職場などで抱えている様々な悩みや問題を解決するための相談（電話・面接・SNS等）や情報提供、関係機関との連絡調整や、相談に関連する事業の企画運営、庶務事務（事務処理統計入力等）
DV、離婚、ハラスメント、健康等様々な相談を含む。
- 【応募資格】 以下の①②③すべてに該当する方
① 次のア、イのいずれかに該当する。
ア 男女共同参画のための施設、福祉事務所等公共機関において、相談業務に携わった経験がある。
イ 女性支援に関して一定の知識・経験を有する。
② パソコンの基本操作（エクセル、ワード等を使ったデータ入力、資料作成、電子メールの操作、インターネットでの検索等）ができる。
③ 普通自動車（AT限定可）の運転ができる。
- 【勤務場所】 岐阜市橋本町1丁目10番地23 ハートフルスクエアG内
岐阜市女性センター
- 【雇用期間】 令和7年5月1日から令和8年3月31日まで ※更新の可能性あり
- 【勤務条件】 ・勤務時間：1日6時間45分勤務（休憩時間45分間）
午前10時から午後5時30分まで
シフト制勤務 土日祝日勤務あり
・休日：原則週休2日、祝日相当分、年末年始（12/29-1/3）
- 【給与等】 ・給料月額：157,700円
・賞 与：あり（前年度実績 6・12月 1年雇用の場合2.46月）
※採用初年度減額あり
・退職金：なし
・その他：通勤手当
- 【加入保険】 社会保険加入（健保・厚生年金・雇用保険・労災）
- 【受験資格】 年齢・学歴問わず。
- 【募集期間】 令和7年4月10日（木） 午後3時まで。

【申込方法】 履歴書（様式問わず）を下記郵送先まで送付すること。
直接持参可（期日必着）

【採用試験】 ・面 接：令和7年4月17日（木） 午前10時より
・会 場：岐阜市上川手735番地2 岐阜市岐陽体育館内
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 事務局
電話：058-259-4646

◎郵送先・問合せ先

〒500-8245

岐阜市上川手735番地2 岐阜市岐陽体育館内
公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団 総務課 担当：嶋崎
電話：058-259-4646
事業団HP：<https://gikyobun.or.jp/>